

令和 5 年度 古河市総合教育会議 会議録

日 時	令和 5 年 9 月 26 日 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分
会 場	古河庁舎 2 階 特別会議室
出席者	〔構成員〕 針谷市長 中野教育長職務代理者 小林教育委員 〔オブザーバー〕 近藤副市長 〔事務局関係〕 野沢企画部長 綾部企画課長 石丸企画課補佐 福田企画課主幹 安田福祉部長 池澤福祉推進課長 樋口子ども家庭連携推進室長 内田子ども家庭連携推進室係長 松永子ども家庭連携推進室主幹 吉田教育長 篤教育委員 大塚教育委員 島村教育部長 宇都木教育部副部長 大澤教育総務課長 太田指導課長 岡安指導課指導主事
傍聴者	1 名
議 題	（１）子どもの貧困・ヤングケアラーについて ◆子どもの貧困・ヤングケアラーについて（子ども家庭連携推進室より説明） <古河市の課題> ・貧困に関する相談窓口の周知や相談場所の充実が必要 ・ヤングケアラーに関する相談窓口の認知不足 <必要とされる支援策> ・相談窓口の充実 ・居場所支援（食事支援、学習支援含む） <令和 5 年度の実施事業> ・ヤングケアラーコーディネーターの設置 ・ヤングケアラーについての周知・啓発研修 <今後の方向性> 支援体制構築のため、関係機関と引き続き連携、協働、情報共有を密に行う。 ◆委員等による意見（主な意見を抜粋） ・ヤングケアラーコーディネーターの存在は、非常に頼もしく思う。引き続き、研修会の開催や周知啓発活動をお願いしたい。 ・教職員や周囲の大人が、ヤングケアラーの存在に気付くことが重要と考える。 ・重層的支援が必要であるため、市長部局及び教育員会はもちろん、民生委員、児童委員などを含めた各々の立場を超えて連携できる体制の構築を引き続き図る。

	(2) 不登校児童生徒の実態と教育支援センターの取組について ◆古河市不登校児童生徒の実態とその支援のための古河市教育支援センターの取組について（指導課より説明） ＜古河市不登校児童生徒の実態＞ 平成 29 年度から令和 4 年度にかけて、不登校児童生徒は増加している。また、学年が上がるにつれて不登校児童生徒が増加する傾向にある。 ＜古河市教育支援センターの取組＞ ・市内三箇所を設置され、児童生徒、保護者、教職員の心の悩みを解消・解決するための相談活動を実施している。 ・通室児童生徒は、学習活動やグループ活動、体験活動を行っている。 ・情報共有と関係性の維持のため、学校や家庭との連携を密に行っている。 ＜今後の方向性＞ ・発達障害のある児童生徒へ、適切な指導や必要な支援が可能な体制の構築 ・児童生徒の増加に伴う、狭隘となったセンターの環境整備とスタッフの人員確保 ◆委員等による意見（主な意見を抜粋） ・教育支援センターは不登校児童生徒の救いの場になっている。関東甲信越で見ても最先端だと考えている。教室面積の拡大とエアコンの設置、先生の人的支援について検討して欲しい。 ・教育支援センターは先生が温かく、美味しい給食もあり、児童生徒が自分の居場所に思えると考えている。先生から家庭訪問を行っていきたいが、人が足りないという声が上がっており、先生の人的支援について検討して欲しい。 ・通室している児童生徒には、復学や就労といった社会生活を送ることができるような指導も必要と考える。
	(3) いじめ問題について ◆令和 5 年度いじめ問題の分析と対応について（指導課より説明） ＜古河市いじめ問題の分析＞ いじめの認知件数について、令和 2 年度まで減少していた。令和 3 年度は中学校、令和 4 年度は小学校において増加した。部活動や学校行事の再開、いじめの積極的認知への理解の広がりによるものと考えられる。認知のきっかけについて、小学校ではアンケート調査よりも教職員等の発見した件数が多い。日々の見守りや見取りを丁寧に行ったためと考えられる。一方、中学校では本人がいじめ等の相談がしやすい校内の体制が整っているため、いじめ問題の発生件数は減少した。 ＜古河市いじめ問題の対応＞ 長期休業明けに児童生徒の様子調査を行い、早期発見に努めている。7 月には、校内オンライン相談窓口を全小学校に設置。（中学校は設置済み。） ◆委員等による意見（主な意見を抜粋） ・いじめの発生場所として、スポーツ少年団など学校以外の場所が挙げられる。子供たちが相談しやすい仕組みの周知をお願いする。 ・外部指導員の導入が進んだときも、学校が児童生徒の置かれている状況を追跡で

きるような仕組みづくりが必要だと考える。

- ・ 保護者等へのいじめの理解促進も必要だと考えられる。教職員も 24 時間児童生徒を見守ることはできない。
- ・ 古河市の学校現場はとても手厚く指導を行っていると考えている。些細な問題まで保護者や教職員といった大人が介入してしまうと、自己解決力を伸ばすことが難しい。教職員の方には、自己解決に誘導するような指導を行うなど、バランスを見て指導して欲しい。